Ⅱ. 認証評価結果に関する事項

1. 現状の説明

(1)「[基準5]学生の受け入れ」に関して、「過去5年間の収容定員に対する在籍学生比率が (平均)1.22と高いので、改善が望まれる」

この指摘については、2015 年度の「II. 認証評価結果に関する事項」の「1. 現状の説明」の箇所で記載したように、文学部の「[基準5]学生の受け入れ」は《実験・実習を伴う分野(心理学・社会福祉学に関する分野を含む)》の比率基準である「1.20 以上: 努力課題」ではなく、《実験・実習を伴う分野》と《医学・歯学》を除く《それ以外の分野》の比率基準である「1.25 以上: 努力課題」を当てはめて、認証・評価してもらいたい。文学部における社会福祉学関係分野は学部定員(390 名のときも 370 名のときも)のうち常に 20 名であり、この専修定員は厳格に守られており、残りの 370 名もしくは 350 名とは別扱いで運営されているからである。

しかし、「2. 点検・評価 (2) 改善すべき事項」において同じく記載したように、本学部の過去5年間の在籍学生比率は、2011年度1.234倍、2012年度1.225倍、2013年度1.223倍、2014年度1.229倍、2015年度1.242倍であり、2013年度以降若干の増加傾向にあるので、可能な限り1.20に近づけるよう学生受け入れを適正化する努力が必要である。具体的には、2011年度は370人(収容定員1580人)、2012年度は351人(収容定員1560人)、2013年度は343人(収容定員1540人)、2014年度は348人(収容定員1520人)、2015年度は363人(収容定員1500人)が収容定員を超えて在籍していた。2016年度は369人(収容定員1480人)で、在籍数1849人は収容定員の1.249倍になっており、ほとんど「1.25以上、努力課題」の数値となっている。(1-1)

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

本年 7 月の本学第4回大学教育研究評議会において「入学定員及び編入学定員の変更の件」が議題とされた。優秀な外国人留学生を多く受け入れ、日本人学生の学習の刺激とするスーパーグローバル大学の構想の中で、文学部や経営学部において外国人を含む編入学生数が増えたため、これまでの「若干名」ではなく、「編入学定員」(文学部は40名)の枠を設けることにした。しかし、編入学定員を40名増やすと、在籍学生比率がさらに大きくなり、1.25倍を超えるので、学長の提案により学部の入学定員を20名減らし、4年間でもとの1480名に戻すようにした。すなわち、次のようになる。

年 度	入学定員	編入学定員	収容定員
平成 29(2017)年	370 名	若干名	1,480名
平成 30 (2018) 年	350 名	40 名	1,500名
平成 31 (2019) 年	350 名	40 名	1,520名
平成 32 (2020) 年	350 名	40 名	1,500名
平成 33 (2021) 年	350 名	40 名	1,480名

[※] 新定員で完成年次(平成33年)を迎えると現状の収容定員と増減無し

(1-2)

これにより、もし在籍超過数が 369 人のままであれば、2017 年度の在籍学生比率は 1849/1480=1.249 で収まる。2018 年度は 1849/1500=1.24、2019 年度は 1849/1520=1.23 となり、2021 年度は 1849/1480=1.249 となる。

(2) 改善すべき事項

上記の見通しは、在籍超過数が 369 名に留まったときにのみ可能なものである。実際はこれまでと同様増減はありうるので、留年する学生を増やさないようにしなければならない。本学では教育の質保証のために、卒業単位数獲得の他に通算 GPA が 2.0 以上を卒業要件にしており、成績評価の厳格化を保ちつつ留年者数を抑えるためには、現在行なっている在学生への学業指導をさらに綿密なものにする必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

(2) 改善すべき事項

在籍学生比率の適正化については、在学生への学業指導の徹底とともに、入試制度改革の 今後の方向性ともタイアップさせてその実現に努力していきたい。新たな選抜方法を採用 する場合、年度によって入学生の受け入れ目標に対する合格者の歩留まり率の変動が極力 少なくなる方策を考えなければならない。

4. 根拠資料

- 1-1 定員超過率2005-2016(文科省報告数)資料
- 1-2 平成28年度第4回大学教育研究評議会 資料2